

総務委員会資料

所管事務の調査（視察）

新本庁舎新築工事について

資料 川崎市新本庁舎設計概要

令和5年2月2日

総務企画局

川崎市新本庁舎設計概要



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

THE NEW
KAWASAKI CITY OFFICE BUILDING





設計コンセプト

川崎市新本庁舎は、「川崎市本庁舎等建替基本計画」に基づき、以下の5つの基本目標を踏まえて設計しました。

基本目標① - 防災・危機管理

市民の安全で安心な暮らしを確保するため、
発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能する庁舎とします。

- 災害対策活動の中核拠点として十分に機能するよう、高い耐震性能と業務継続性を確保します。
- 発災時の迅速な初動体制の確立に資するとともに、国や他自治体からの支援を受ける拠点として十分に機能する庁舎とします。
- 発災時に様々な目的に転用できるスペースや備蓄機能を確保します。

基本目標② - 施設機能・経済性

すべての利用者に配慮し、効率的な執務が可能で、経済性が高く、
将来の変化に柔軟に対応できる持続可能な庁舎とします。

- 全市的な計画や施策の企画・立案などを担う本庁の機能と、議事機関である議会の機能の円滑な執行に資する庁舎とします。
- 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するとともに、分散した事務室を集約し、狭あい解消などにより効率的な執務環境を確保することで、市民サービスの向上に資する庁舎とします。
- 市民に開かれた空間と、個人情報等を扱う執務空間の動線の分離などにより、セキュリティを確保します。
- 経済性や建物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減などに配慮します。

基本目標③ - 環境配慮

地球温暖化対策の積極的な推進による、
環境にやさしい庁舎とします。

- 最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーの積極的な利用により、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減をめざします。
- 市民や企業の環境配慮実施のモデルとなることをめざします。
- CASBEE 川崎の評価で最高ランク“S”をめざします。

基本目標④ - 文化・おもてなし

川崎市の文化などの情報を発信するとともに、
国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎とします。

- 川崎市の魅力を伝えるための「おもてなし空間」を設け、川崎市の文化や歩み、最先端の取組などの情報を発信します。
- 長い年月にわたり、市民に親しまれてきた旧本庁舎の記憶や景観の継承に努めます。
- 周辺の街並みとの調和を図りながら、魅力ある空間づくりを行います。

基本目標⑤ - まちづくり

今後のまちづくりや他の施策と相互に連携し、
防災や人の流れに配慮した、まちづくりに資する庁舎とします。

- 川崎駅周辺のまちづくりや他の施策と連携し、まちづくりの考え方に沿った機能や空間の充実を図ります。
- 富士見地区を含めた回遊性の強化とにぎわいの創出に資する空間とします。





新本庁舎完成予想図



アトリウム



エントランスホール



議場

index

1	まちづくり・景観形成	p.03
2	施設機能・階層構成	p.04
3	アトリウム	p.05
4	復元棟・ランドスケープ	p.06
5	防災・危機管理	p.07
6	環境配慮	p.08
7	議会・展望フロア	p.09
8	建築概要	p.10

今後のまちづくりや他の施策と連携し、 人の流れに配慮した、まちづくりに資する庁舎



計画地全景

「まちの顔」の形成

- 市役所通りに対し、第2庁舎跡地広場・新本庁舎敷地の広場と復元棟により、低層で広がりのあるフロンテージを構成することで新しい市庁舎の顔をつくります。

スカイラインの形成

- 建物の頂部は、視覚的にシンボリックなデザインとし、都市のランドマークにふさわしいスカイラインを形成します。

奥行きのある外装デザイン

- 都市の顔となる新本庁舎のファサードは、奥行きのあるデザインとすることで、内部のプライバシーを適度なブラインド効果により確保できるデザインとしています。



「川崎駅周辺総合整備計画」との連携

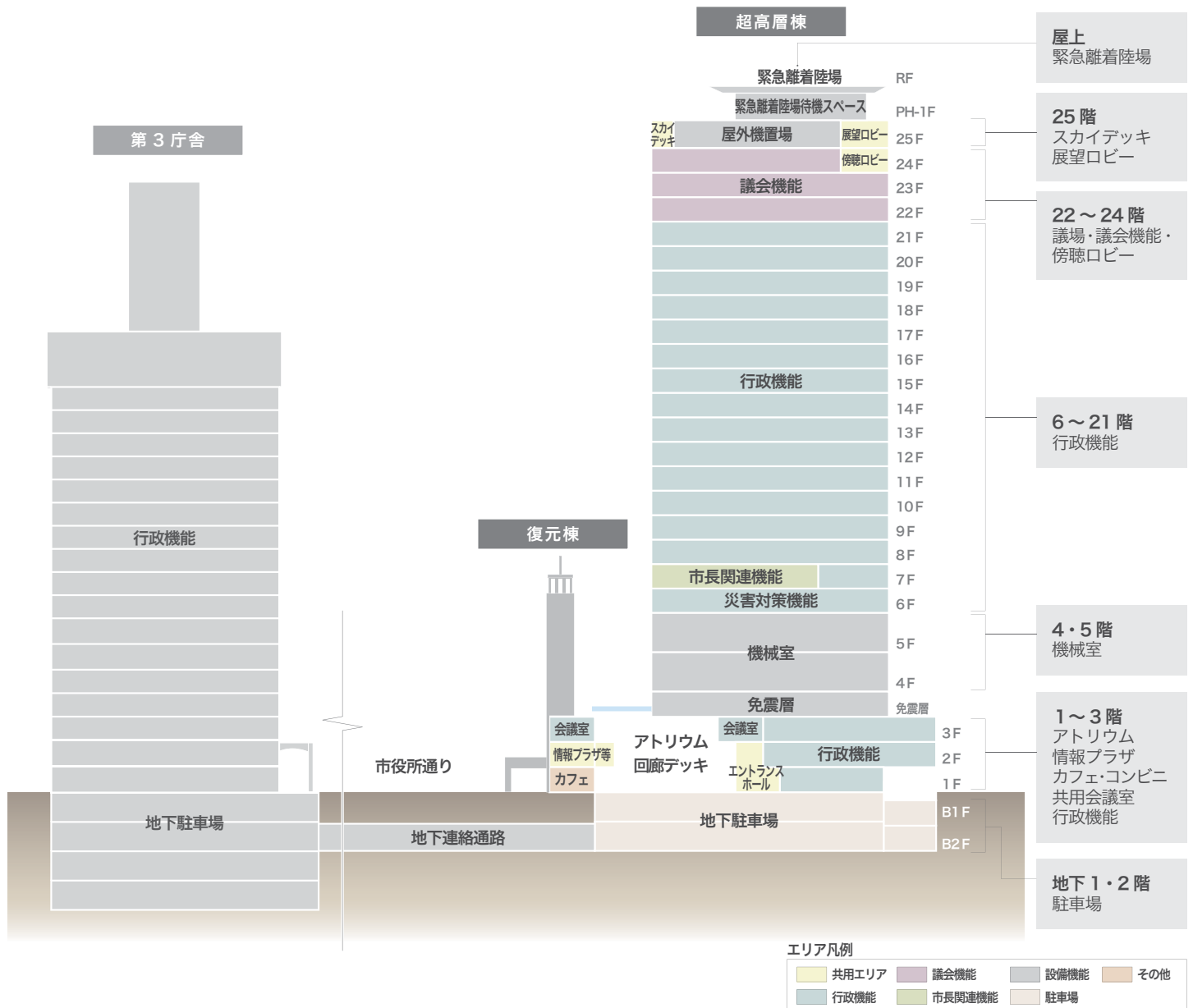
川崎駅周辺のまちづくりや 他の施策との連携

- 「川崎駅周辺総合整備計画」において、市役所本庁舎の敷地周辺は「シビックセンター核」と位置づけられており、同計画におけるまちづくりの考え方に沿って、機能や空間の充実を図っています。

回遊性の強化とにぎわいの創出

- 市役所通りは、JR川崎駅と「緑の拠点」である富士見公園地区を結ぶ「緑の軸」として位置付けられており、第2庁舎跡地はその中間点になることから、「うるおいの核」となる広場を整備します。
- 京急通りは、京急川崎駅から本庁舎までの間に、小規模な小売店舗や飲食店が集積する街並みが形成されているため、「にぎわいの軸」として位置付け、その終点である市役所通りとの結節点に、情報発信や交流の場となる「にぎわいの核」を創出することで、旧東海道や駅周辺の商店街への回遊性を強化し、にぎわいの波及効果を生み出します。

すべての利用者に配慮し、効率的な執務が可能で、 将来の変化に柔軟に対応できる庁舎



超高層棟低層部・復元棟

- 超高層棟低層部(1～3階)及び復元棟は、半屋外のアトリウムと回廊デッキを取り囲むように情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等を配置することにより、にぎわいを創出します。また、復元棟及び回廊デッキのセキュリティを他の部分と分離することにより、閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置しています。

免震層

- 3階と4階の間に免震層を設けた中間階免震構造とし、その上層に機械室を配置しています。

行政フロア

- 地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階であり、かつ、地上階から比較的アクセスしやすい6階には、災害対策諸室を配置しています。7階は、災害発生時には市長が災害対策本部長となることから、災害対策本部室の直上に市長関連諸室を配置しています。また、8～21階は基準階とし、行政機能を配置しています。

議会フロア

- 22～24階には議会機能を配置しています。24階には傍聴ロビーを配置し、傍聴者が待機できるスペース及び、議会情報の展示を行うことができるスペースを設け、25階の展望ロビーと双方を行き来できる計画としています。

展望ロビー・スカイデッキ

- 25階には建物外周に沿って展望ロビー及びスカイデッキ(半屋外)を配置し、市内及び東京・横浜方面を一望できる計画としています。

地下駐車場・緊急離着陸場

- 地下には来庁者用駐車場を設け、地下2階では第3庁舎と連絡通路でつながります。屋上には緊急離着陸場を設けています。

川崎市の文化などの情報を発信するとともに、国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎



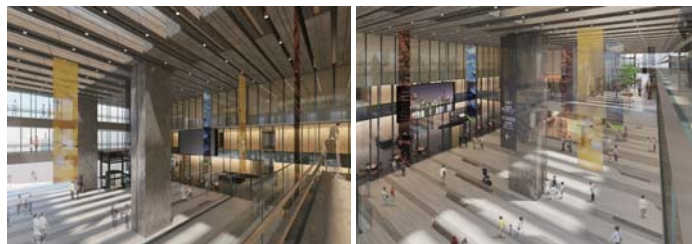
アトリウムイメージ

アトリウム・回廊デッキデザイン

○ 新本庁舎のエンタランス空間としてだけでなく、市民・行政などの様々な主体が集い、交流する「にぎわいの核」となる空間として計画し、多様性を表現します。

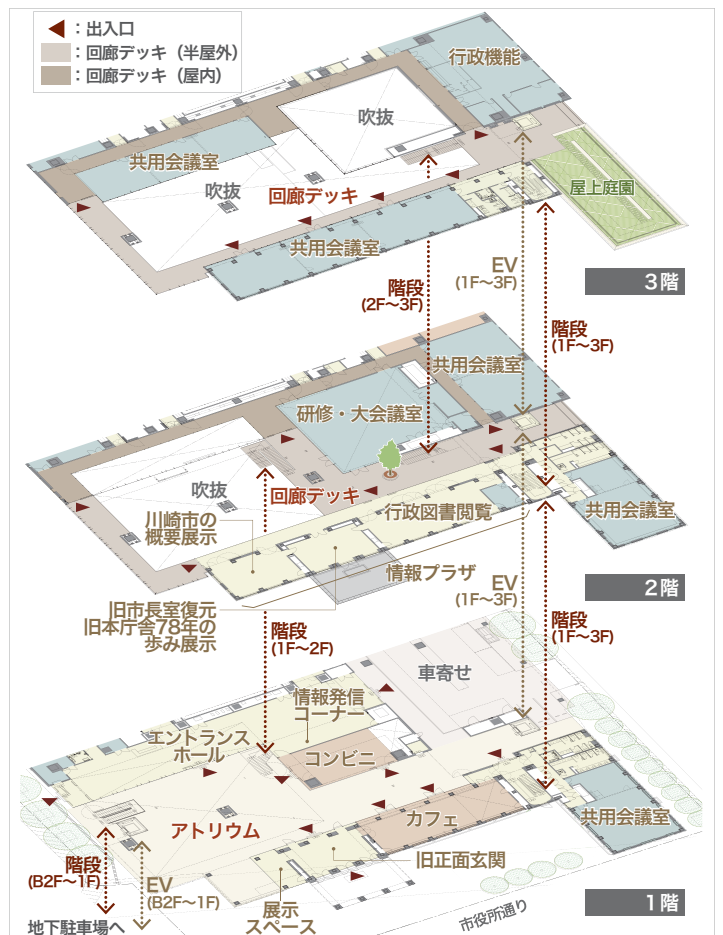
新しい本庁舎の中心となり
にぎわいを生み出すアトリウム・回廊デッキ

- 建物の中心となる超高層棟と復元棟の間に、ガラス屋根のかかる3層吹抜の半屋外アトリウムを設けています。
- 回廊デッキにより超高層棟と復元棟を立体的に連結し、情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等の各機能を効果的に結びつけます。
- アトリウムに面する壁面は、ガラスを主体として構成し、視覚的なにぎわいを演出します。
- 広場とアトリウムは、誰もが自由に通り抜けできる一体的な公共空間として休日や閉庁後も利用できる計画としています。
- 災害時には雨風の影響を受けず、緊急車両の乗り入れも可能な多目的防災スペースとして計画しています。



木のぬくもりと緑のうるおいを感じる空間

○ アトリウムに面した壁面や回廊デッキの床、梁のほか、内部空間にも積極的に木材を利用します。また、回廊デッキに配した樹木や、屋上庭園を回遊できることにより、木のぬくもりと緑のうるおいが感じられる空間としています。



アトリウム・回廊デッキ構成図

日本庁舎の一部を創建当時の姿で復元し、第2庁舎跡地広場からアトリウムまで一体的で多様性を表現する広場



復元棟イメージ

日本庁舎の復元について

○日本庁舎は、昭和13年2月に竣工し、戦前・戦中・戦後を通じて、本庁舎としての役割を果たしてきました。「川崎市本庁舎等建替基本計画」に基づき、建物の一部を創建当時の姿で復元します。

復元範囲について

- 復元の範囲は、創建当時の姿を象徴する市役所通り側の一部としています。
- 創建当時の2階市長室については、内装も可能な限り忠実に復元し、日本庁舎の歴史等を展示する情報発信スペースとして整備します。

構造・外装について

- 復元棟の構造形式は、創建当時の小さな断面形状を復元するために、鉄骨造を主体とします。外壁のタイルは可能な限り当時の風合いを再現するとともに、剥落の無い乾式工法により創建当時の外観を忠実に復元します。
- 開口部は、性能などの理由からアルミサッシを使用しますが、創建当時のスチールサッシの雰囲気可能な限り再現します。



日本庁舎創建時・南側全景

ランドスケープデザインについて

「カワサキタグ」と「3本の軸」によって多様性を表現

- 川崎市のブランドメッセージでも表現されている「多様性」をキーワードに、人々の様々な活動を促す場所として計画しています。
- 第2庁舎跡地広場から歩行者専用道路および本庁舎敷地までを、一体的なデザインとし、敷地には超高層棟のファサードデザインを引き継いだストライプパターンを広げます。その上に、川崎の場所性や歴史性を彫り込んだ「カワサキタグ」を散りばめます。また、「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸を設定し、交差を表現することで異なる表情をもった領域を作り出します。タグによって川崎の場所・歴史の多様性が語られることや、軸の交差によって芝生広場や木陰のベンチなどの小さな居場所から大きなイベントのできる広場まで多様な空間を持つことなど、人々の様々な活動を促し、多様性を表現する広場としています。



外構イメージ

市民の安全で安心な暮らしを確保するため、 発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能する庁舎

防災計画・BCP対策

(Business Continuity Planning : 事業継続計画)

〈地震対策〉

- 強い揺れにより様々な複合災害が起こる事を想定し、都市型防災庁舎として免震構造（中間階免震）としています。

〈水害対策〉

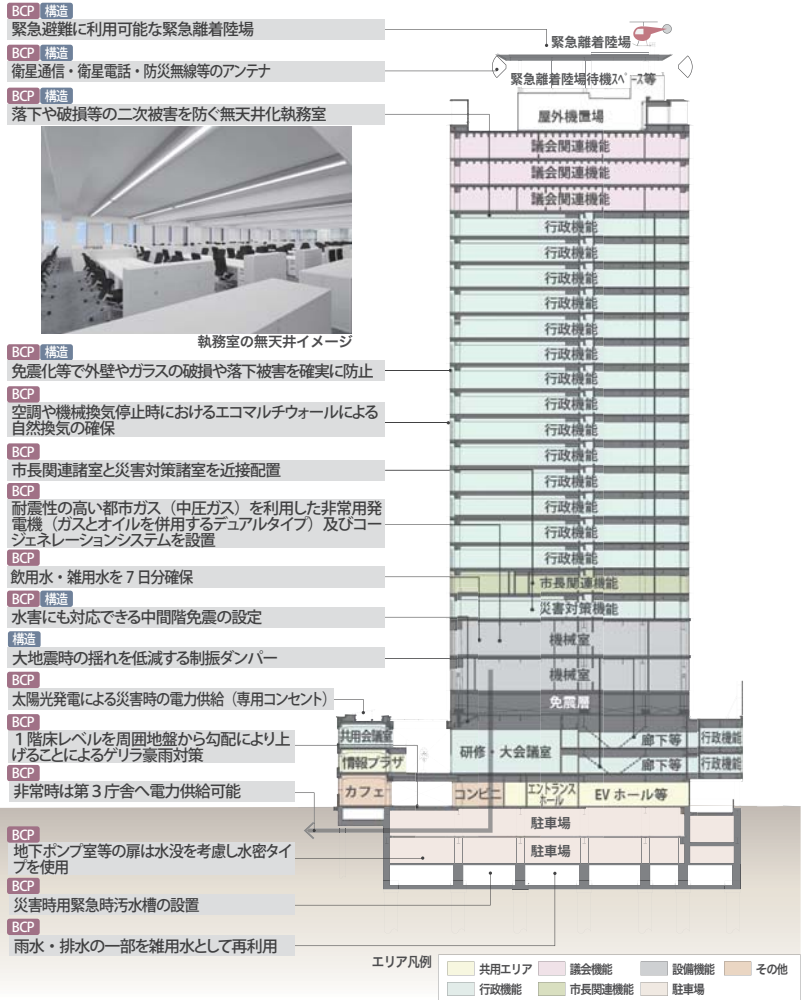
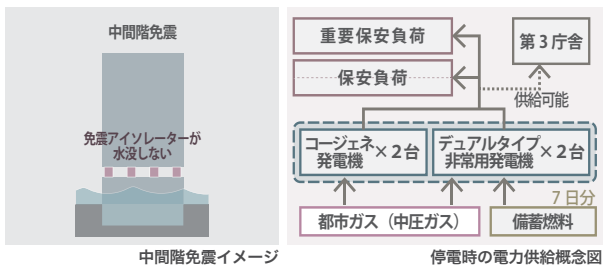
- 多摩川の氾濫による堤防決壊など、大規模水害も想定しています。

〈停電対策〉

- 地震・落雷や、人的ミス等による商用電源喪失に対して、業務を継続できる電力供給システムとしています。

安全と継続を確実にする二重三重のバックアップ対策

- 本庁舎周辺で発生しうる様々な自然災害に加え、都市型災害にも対応し、事業継続はもとより、長期間の災害対策拠点としてすみやかに転換できる市庁舎としています。



信頼性が高いバックアップ電源

- 停電時に、ガスを利用して新本庁舎最大使用電力の約 90%を非常用発電機とコージェネレーションシステムによりバックアップできる計画としています。
- 非常用発電機は、都市ガス（中圧ガス）と備蓄燃料の両方が使えるデュアルフェューエル式ガスタービン発電機とすることで、ガスが途絶した場合でも最大使用電力の約 70%で7日間運転可能なシステムとしています。
- 備蓄燃料は、品質劣化しにくく比較的入手しやすい軽油とし、地下オイルタンクに備蓄する計画としています。

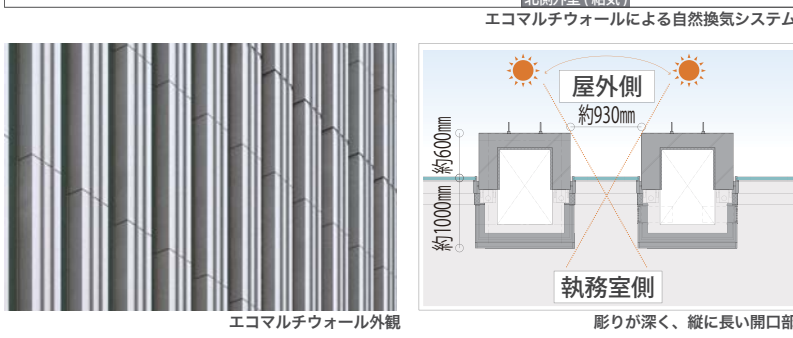
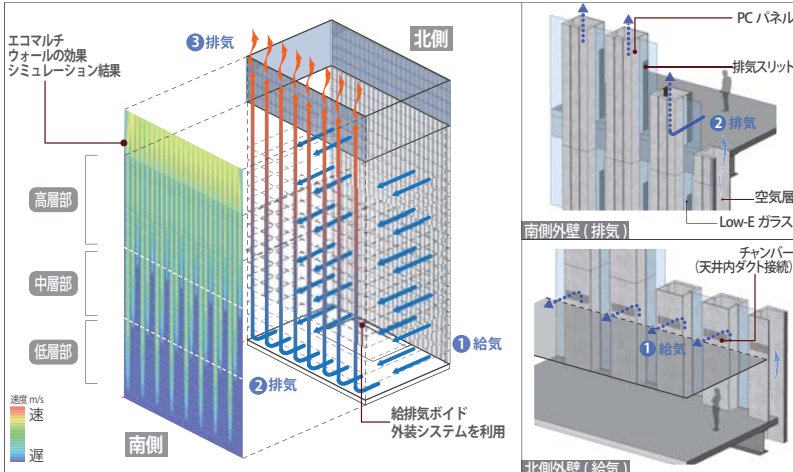
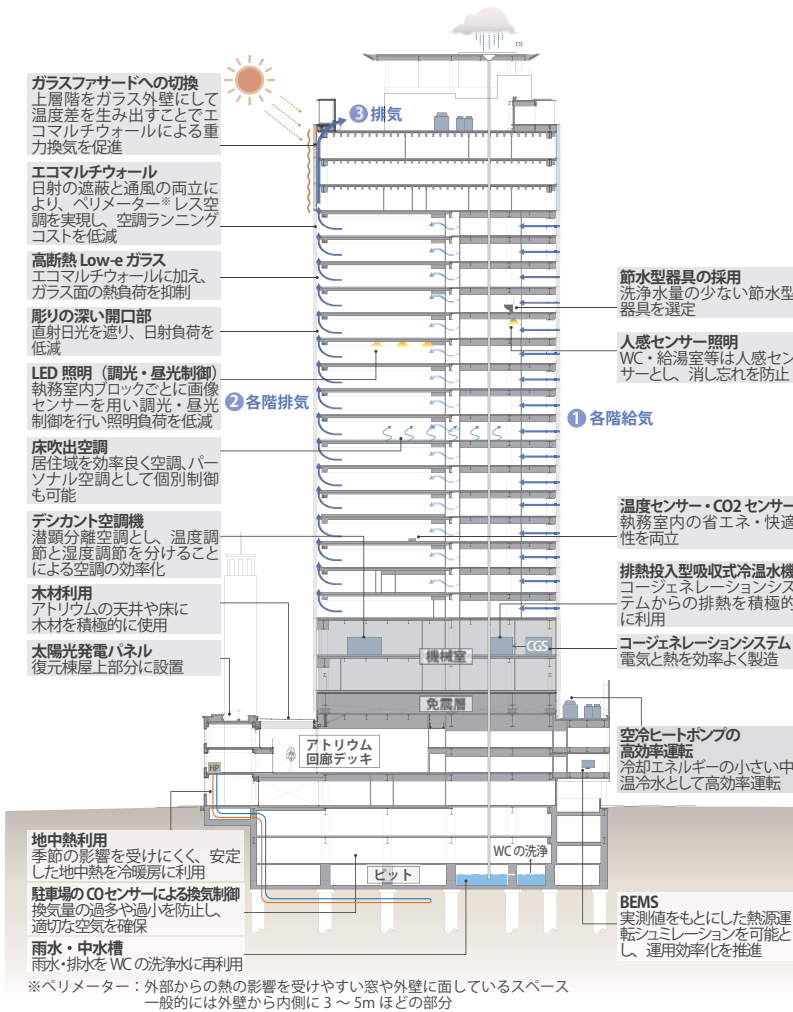
災害時の業務継続対策

- インフラの多重化により、業務継続性を確保し、災害対応力の高い計画としています。
- 災害発生時の初動期から3ヶ月以上に及ぶ長期復旧活動において、災害対策活動の中核拠点として業務継続できる計画としています。
- 地震後の建物状態を把握するための構造モニタリングシステムを採用しています。

時間経過	災害発生時	初動期					展開期					安定期					復旧期							
		災害発生直後					発生後～3日程度					3日～1週間程度					1～2週間程度					2～3週間程度		
ライフライン確保	電源	a) 中圧ガス供給可能時 中圧ガス運転	非常用発電機・コージェネレーションシステム (CGS) 継続運転 通常業務必要電力の約 90% を確保																					
		b) 中圧ガス供給途絶時 備蓄燃料運転 (備蓄燃料 7日分)	パターンA: 通常業務必要電力の約 70% を 7日間程度供給可能					パターンB: 通常業務必要電力を約 30% に制限することで 14日間程度供給可能					パターンC: 通常業務必要電力を約 15% に制限することで 21日間程度供給可能											
			飲用水	受水槽	水源確保 7日分	給水車に対応	復旧																	
	便器洗浄水	受水槽・ピット	水源確保 7日分	排水再利用水に対応	復旧																			
	汚水	緊急時汚水槽 排水再利用	貯留可能量 8日分 (電力供給のある限り) 継続運転	運用パターンによっては連続運転可能	汚水搬出																			
空調	a) 中圧ガス供給可能時	非常用発電機・CGS 継続運転 (重要エリアのみ)																						
	b) 中圧ガス供給途絶時	非常用発電機 継続運転 (重要エリアのみ)										運用パターンによっては連続運転可能												

インフラ多重化による業務継続エネルギー概念図

地球温暖化対策の積極的な推進による、環境にやさしい庁舎



建築計画と設備技術を統合し、自然の力を有効に活用しながら実現する省エネ庁舎

- 外部熱負荷を受けにくい建築外装計画を基本に据え、再生可能エネルギーを最大限に利用し、高効率機器、省エネルギー、再利用などの手法を組み合わせることで、CO₂ 発生を抑制する環境に優しい未来型の庁舎を実現します。

都市型環境配慮庁舎

- CASBEE 川崎 (川崎市建築物環境配慮制度) において重点項目とされている4項目を中心に環境配慮技術を取り入れ、最高ランク "S" を実現しています。

最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーを積極的に利用

- 日射負荷抑制のため、従来のダブルスキンを発展させた、より低コストで確実に省エネ性能を発揮する、外壁空気層を利用した省エネシステム『エコマルチウォール』を採用しています。
- コージェネレーションシステムの排熱利用、雨水・排水の再利用、太陽光・地中熱の再生可能エネルギーの利用等により、環境に配慮したエネルギーシステムとしています。
- 「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」に基づき、木材の積極的利用を図っています。
- BEMS※を導入し、電力使用量の可視化や効率的な制御による最適なエネルギーマネジメントを実現するとともに、スマートコミュニティ事業と連携し、川崎駅周辺地区におけるエネルギー利用の効率化に寄与するように図ります。

※BEMS : Building Energy Management System の略で、ビルエネルギー管理システム

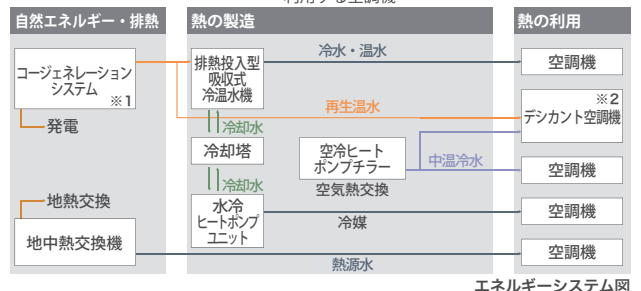
エコマルチウォールによる自然換気システム

- 高低差による煙突効果に加え、上層3層がガラスになっており、太陽光によるボイド頂部の蓄熱効果でさらに上昇気流を助長します。排気箇所を低層・中層・高層のそれぞれに集約することで、温度差に左右されない安定した自然換気を行う計画としています。

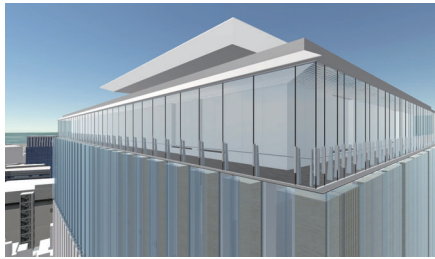
彫りが深く、縦に長い開口部

- 縦に大きく窓を設けることで、従来のポツ窓より小さい窓面積で高い昼光率を確保し、明るい執務空間を計画します。
- 外壁の彫りが深く、直射日光を遮り日射負荷を大幅に低減するファサードとしています。

- ※1 コージェネレーションシステム : 原動機が発電する電力とその排熱による熱を同時に供給することができるシステム
- ※2 デシカント空調機 : 外気の湿気を吸い取り、排気熱で再生・循環利用する空調機



セキュリティの分離と動線を明確にした議会フロアと、市内及び東京・横浜方面を一望できる展望フロア



スカイデッキ (外観)



スカイデッキ (南側)

25 階【展望フロア】

- 建物外周に沿って展望ロビー及びスカイデッキ（半屋外）を配置し、市内および東京・横浜方面を一望できる計画としています。
- 24 階の傍聴ロビーと 25 階の展望ロビーを吹抜けで一体化し、双方を行き来できる専用階段を設置しています。

24 階【議会フロア 3 階】

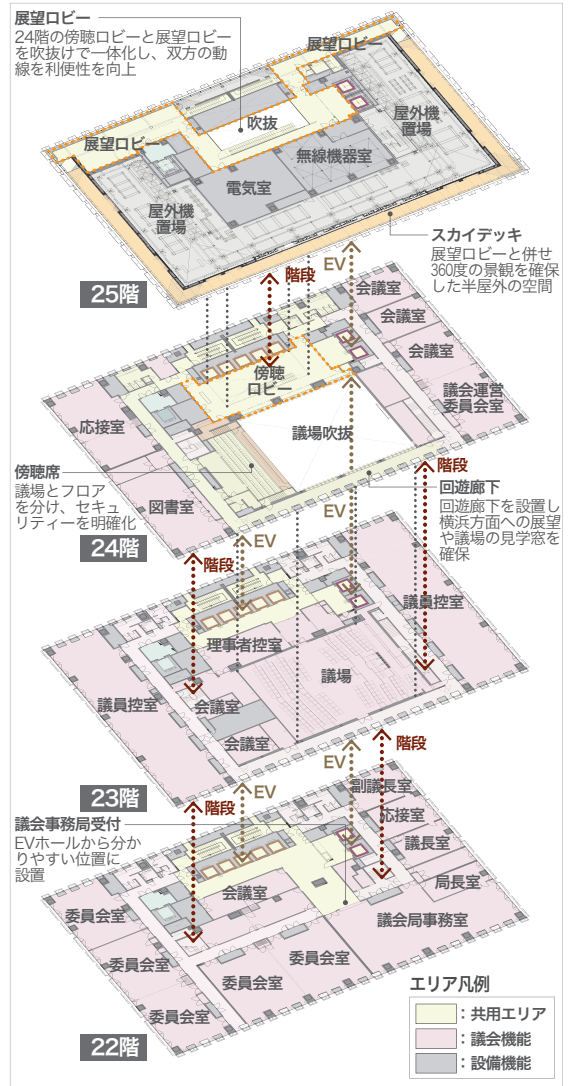
- フロア北側の EV ホールに面する位置に傍聴ロビー、フロア中央の議場吹抜西側に傍聴席を配置しています。
- 議場と傍聴席のフロアを分け、明確な動線計画とします。傍聴席には車いす用スペースや親子席を確保し、誰もが利用しやすい計画としています。
- フロアの東西に議会図書室、議会会議室などの諸室を配置しています。
- 議場吹抜けを取り囲む回遊廊下をセキュリティの外側に配置し、傍聴者の動線を明確化するとともに、傍聴ロビーや傍聴席、横浜方向が見渡せるフロアの南側などを回遊できる計画としています。
- 傍聴ロビーには議会情報の展示を行うことができるスペースを設けます。また、議会閉会時などに議場内部を見渡すことができる見学窓を設置しています。

23 階【議会フロア 2 階】

- フロア中央に議場、東西に議員控室を配置し、EV・避難階段等を除くフロア全体をセキュリティ内としています。

22 階【議会フロア 1 階】

- 視認しやすい EV ホールの正面方向に議会局事務室を配置し、受付を設けています。
- 議会局事務室の東側に議長・副議長室、西側に委員会室を配置し、フロアの東西でセキュリティを分離することにより、委員会傍聴者の動線を明確化します。

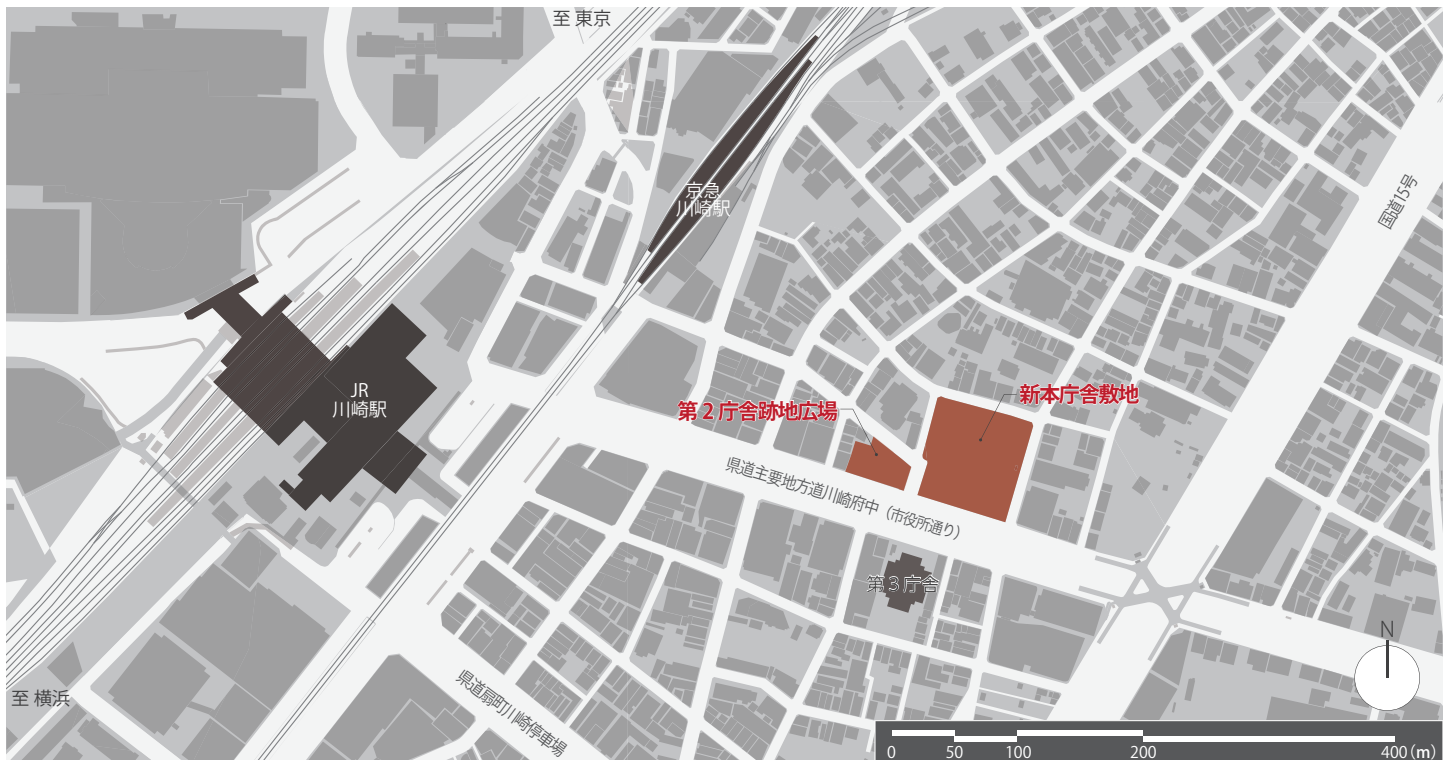


議会フロア構成図



議場イメージ (傍聴席より見る)

案内図



新築建物概要

・主要用途	事務所（庁舎）
・構造種別	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 ※免震構造
・基礎形式	杭基礎
・建築面積	4,357.79 ㎡
・建ぺい率	72.61 %
・延べ面積	62,356.11 ㎡
・容積対象床面積	52,718.17 ㎡
・容積率	878.33% ※総合設計制度を適用
・階数	地下2階 地上25階 + 免震層
・建築物高さ	111.62 m（最高の高さ 116.97m）
・駐車場、駐輪場	駐車 162 台 / 駐輪 80 台

計画敷地概要

・計画地	川崎市川崎区宮本町1番地ほか
・敷地面積	6,002.11 ㎡（新本庁舎敷地） 1,309.51 ㎡（第2庁舎跡地広場）
・法定建ぺい率	100%（商業・防火地域内の耐火建築物）
・法定容積率	800% ※総合設計制度を適用
・周辺道路現況幅員	南側：県道主要地方道川崎府中（市役所通り） 県道 約 40.0m 西側：砂子4号線 市道 約 8.0m、約 11.8m 北側：宮本町4号線 市道 約 8.0m 東側：宮本町1号線 市道 約 9.0m

新本庁舎整備の経緯・予定

- 平成15年度 ○「本庁舎・第2庁舎耐震診断」実施
- 平成18年度 ○「本庁舎・第2庁舎耐震補強調査」実施
- 平成20年度 ○「本庁舎・第2庁舎緊急耐震補強工事」実施
- 平成21年度 ○「包括外部監査」実施
- 平成22年度 ○「東日本大震災」発生 (H23.3.11)
- 平成25年度 ○「川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会」設置 (H25.5)
○「川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想」策定 (H26.3)
- 平成26年度 ○「本庁舎等の建替えに関するアンケート」実施 (H26.6)
- 平成27年度 ○「川崎市本庁舎等建替基本計画」策定 (H26～H27年度)
○「川崎市役所第2庁舎耐震補強工事」実施 (H26.10～H27年度)

- 平成28年度 ○「川崎市新本庁舎基本・実施設計」実施
- 平成30年度
- 令和2年度 ○「川崎市新本庁舎新築工事」着手
- 令和4年度 ○「川崎市新本庁舎」竣工予定
- 令和6年度 ○「第2庁舎跡地広場」整備完了予定



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和2年5月

川崎市総務企画局本庁舎等整備推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL : 044-200-0281

FAX : 044-200-2110